

2025 年 10 月 23 日所長会見 所感

- 本日私からは、2 点お伝えいたします。
1 点目は 6 号機の健全性確認の進捗状況です。
資料 1 をご覧ください。
- 不具合のあった制御棒駆動機構への対応を終え、他の 204 体についても、今月 16 日にあらためて同様の引っかかりの兆候がないことを確認いたしました。
- それをもって、17 日より健全性確認を再開し、現在までに、資料の下絵にあります、②の圧力容器の漏えい確認と、③の制御棒駆動機構の機能確認を実施し、いずれも正常であることを確認しております。
- ④の格納容器漏えい率確認については、本日 10 月 23 日に実施予定であり、これで主要な健全性確認は一通り終えることとなります。
- その他にも原子炉建屋の気密性能検査を行い、順調に進めば、今月中には技術的な準備が整う見込みです。
- 一方で再稼働にあたっては、地元のご理解があつてのことに変わりはありません。それまでの間、保安規定に従って、日々のメンテナンスなど、設備の維持管理を的確に行ってまいります。
- その中で、何か気づきや不具合があればしっかりと立ち止まり、一つひとつ安全を最優先に確実に対応してまいります。
- また、これまでの発電所の取組については、県民の皆さまへしっかりと伝わり、ご理解をいただけるよう、引き続き、説明を尽くしてまいります。

- 2点目は、使用済燃料の号機間輸送についてです。
資料2をご覧ください。
- 昨年度末にお知らせをした、使用済燃料の輸送計画にて未定と
していた、今年度の号機間輸送について、第三四半期に、6号機
から3号機へ114体の輸送を行う計画といたしました。
- これにより、6号機の使用済燃料貯蔵量が、2,352体から2,238
体となり、貯蔵率は93%から88%へ減少することになります。
- 今後も、計画的に号機間輸送や、リサイクル燃料備蓄センター
への搬出などを行い、発電所全体での使用済燃料貯蔵量の平準化、
低減を図ってまいります。
- 本日私からは以上です。